



令和 8 年度

港区の就学相談と
特別支援教育等のご案内



港区教育委員会

赤羽小学校
ひまわり学級作品

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

目 次

1. 港区の特別支援教育	1
2. 就学相談について	3
(1) 就学相談・進学相談の流れ	3
(2) 経過相談・転学相談の流れ	4
3. 港区の学びの場について	5
(1) 港区の学びの場の特色一覧	5
(2) 特別支援学校（港区関係分）一覧	6
(3) 区立小・中学校の特別支援学級一覧	7
(4) 区立小・中学校の通級指導学級・特別支援教室一覧	7
(5) 区立特別支援学級等の案内図	8
4. 東京都立特別支援学校	9
5. 区立特別支援学級	11
(1) 知的障害特別支援学級での取組（例）	11
(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級での取組	14
6. 通常の学級における特別支援	15
(1) 難聴・言語障害通級指導学級	15
(2) 特別支援教室	17
(3) スペシャルニーズアシスタント（SNA）	19
(4) 医療的ケア児に対する支援	19
(5) 身体面・安全面の配慮に対する支援	19
(6) 就学相談に関係する資料について	20
7. 区立特別支援学級等の案内	21
(1) 知的障害特別支援学級	
① 赤羽小学校 ひまわり学級	21
② 高輪台小学校 あじさい学級	22
③ 港南小学校 わかば学級	23
④ 本村小学校 若竹学級	24
⑤ 青山小学校 あすなろ学級	25
⑥ お台場学園港陽小学校 さざなみ学級	26
⑦ 高松中学校 5組	27
⑧ 港南中学校 E組	28
⑨ 六本木中学校 S組	29
⑩ 青山中学校 3組	30
⑪ お台場学園港陽中学校 さざなみ学級	31
(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級	
① 赤坂学園赤坂小学校 5組	32
② 赤坂学園赤坂中学校 4組	33
(3) 難聴・言語障害通級指導学級	
① 御成門学園御成門小学校 ことばときこえの教室	34
② 御成門学園御成門中学校 あおい教室	34
8. 特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の対象となる障害種と程度	35
9. その他	39
(1) みんなとCafe ひだまりについて	39
(2) 主な相談機関	40

1. 港区の特別支援教育

港区では、共生社会の実現に向けて、共に学ぶ環境づくりに取り組むとともに、障害の特性や程度、発達状況等に応じた支援を行っています。

幼稚園、小・中学校において、一人ひとりの能力や特性を最大限伸ばしながら成長・発達していけるよう、相談体制、支援体制の充実を図っています。

特別支援学級 — 特別に配慮された教育の場 —

1学級8名を基準とした少人数で編制された学級です。施設・設備、教材・教具等にさまざまな工夫をし、児童・生徒の心身の発達の様子や障害の状態等に合わせた学習を行います。

また、身近生活の自立を図り、集団生活や社会生活への参加につながるよう自立活動の時間を設けています。



知的発達の遅れが窺われる児童・生徒のための知的障害特別支援学級と、知的発達に遅れはみられないものの集団での学びが難しい児童・生徒のための自閉症・情緒障害特別支援学級の2つの場があります。

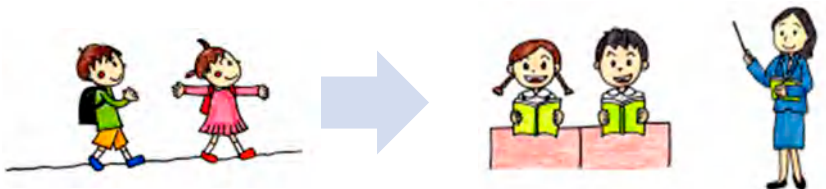
→ 11ページ

難聴・言語障害通級指導学級 — ことばときこえに関する指導 —

通級指導学級は、通常は在籍校で学習しますが、決められた日時だけ難聴・言語障害通級指導学級（御成門学園御成門小学校、御成門中学校）へ通学する学級です。

それぞれの障害の状況や必要に応じた学習内容についての指導を受けます。学習の補填は行いません。

→ 15ページ



特別支援教室 — 障害等の状況に応じた指導 —

特別支援教室では、自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障害や、学習や集団行動において特別な支援を要する児童・生徒が、社会性や行動調整など自立に向けた学習を行います。学習の補填は行いません。

巡回指導教員が区内の拠点校より児童・生徒の在籍する学校に訪問し、児童・生徒の周囲の環境や学級への適応状態を把握し、一人ひとりの目標に応じた指導を行います。

→ 17ページ



スペシャルニーズアシスタント（SNA）— 困難さを抱える子どもへの支援 —

小・中学校に学習場面や学校生活において、個に応じた支援を行うスペシャルニーズアシスタントを配置し、担任と連携した支援をします。

→ 19ページ



身体面・安全面の配慮に対する支援 — 介助員による支援 —

介助員は、知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童・生徒に対して、日常生活の支援を行います。また、幼稚園や通常の学級に在籍する肢体不自由及び安全面に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対し、学校の判断により配置されます。

→ 19ページ



医療的ケア児に対する支援 — 学校看護師による支援 —

医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒の学校生活が過ごしやすくなるために学校看護師が支援します。また、学校で過ごす中で、自分で出来ることを増やしていけるように支援を行います。

→ 19ページ



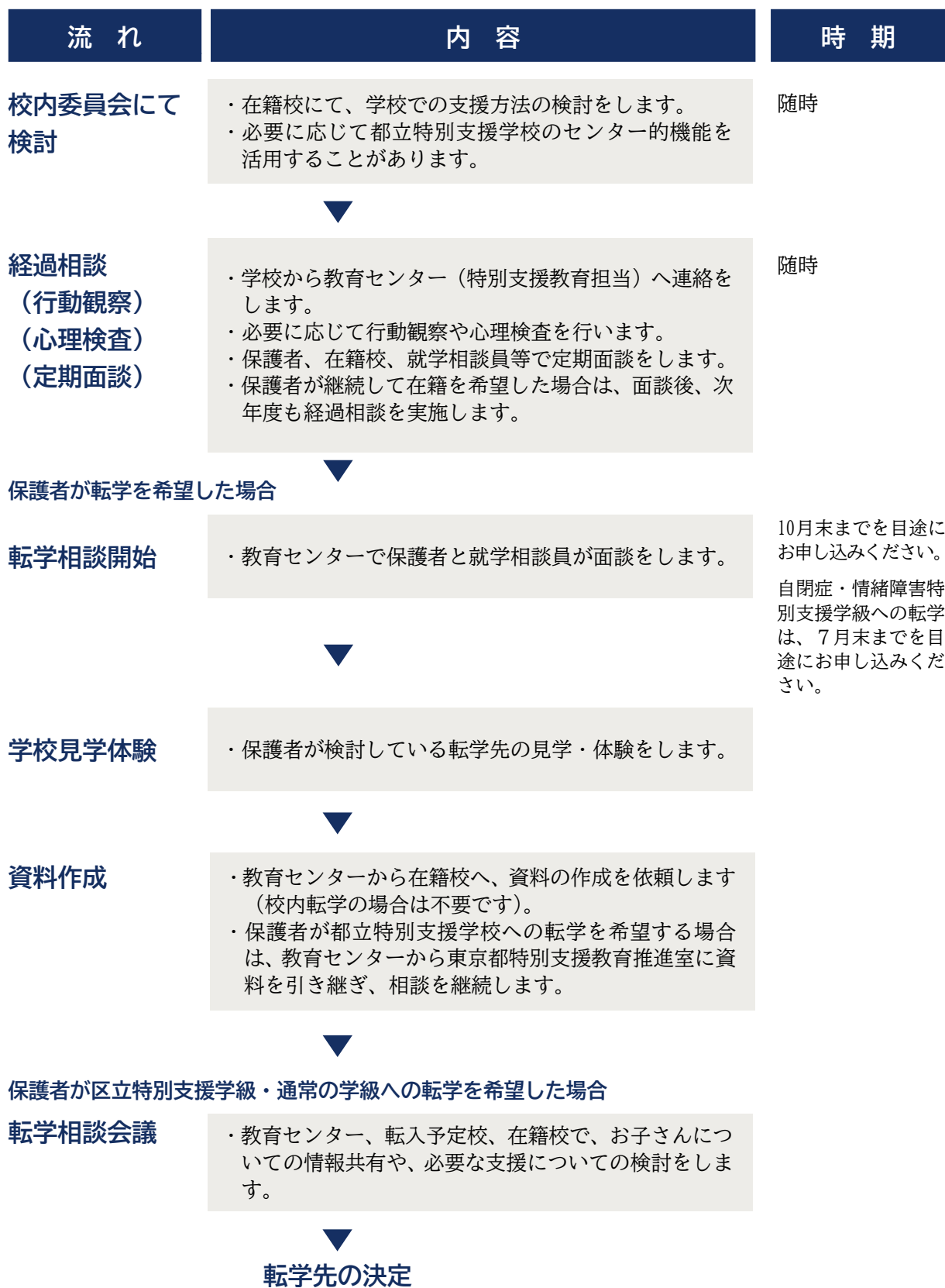
2. 就学相談について

(1) 就学相談・進学相談の流れ

流 れ	内 容	時 期
相談予約	・保護者から教育センター（特別支援教育担当）へ電話で申し込みます。	10月末までを目途にお申し込みください。
面談（初回） 心理検査	・保護者は就学相談員との面談を行います。就学相談員からお子さんの様子等を聞きます。 ・お子さんは必要に応じて心理検査を受けます。	
資料収集 行動観察	・教育センターから在籍園・在籍校へ資料を依頼します。 ・就学相談員が在籍園・在籍校へ行動観察に行きます。	
面談（2回目）	・保護者からの情報、行動観察での様子、心理検査の結果を踏まえ、お子さんにとって望ましい就学・進学先をお伝えします。	
特別支援学校 特別支援学級 見学・体験	・特別支援学校・特別支援学級への就学・進学を検討している場合は、相談の中で見学・体験について説明や案内をします。	
就学支援委員会	・保護者が教育委員会の意見と異なる就学・進学先を希望する場合や、お子さんの就学・進学先について、より複数の視点から検討をすることが望ましい場合に出席をお願いしています。 ・当日は医師の診察、行動観察を行います。その後、医学、教育学、心理学、児童福祉等の専門知識を有する委員が、その様子や状況を確認、審議し、お子さんにとって望ましい就学・進学先について意見をまとめます。	9/15 10/6 10/27 11/17 12/1 12/15 1/19 2/9（予備日） （いずれも火曜日）
面談（3回目）	・就学支援委員会で検討した内容を保護者に伝えます。	
就学通知書送付		1月中旬頃、学務課から発送されます。

- ・お子さん一人ひとりの状況に応じて、相談の流れを調整します。
- ・都立特別支援学校への就学・進学を希望する場合は、港区での就学相談の後に、東京都特別支援教育推進室に引き継ぎ、就学相談が継続されます。
- ・治療又は生命・健康の維持のために療養に専念することを必要とし、特別支援学校における教育を受けることが困難又は不可能な場合は就学義務猶予の仕組みがあります。

(2) 経過相談・転学相談の流れ



・お子さん一人ひとりの状況に応じて、相談の流れを調整します。

3. 港区の学びの場について

(1) 港区の学びの場の特色一覧

区分	都立		区立	
	特別支援学校 (知的障害)	特別支援学級 (知的障害)	特別支援学級 (自閉症・情緒障害)	通常の学級
定数	普通学級(知的障害):6名 普通学級(自閉症):6名 重度・重複学級:3名	8名	8名	35名(小1~6年・中1) 40名(中2・中3)
教員数	1学級1名	学級数+1名	学級数+1名	1学級1名
授業形態	・個別指導 ・小集団指導	・小集団指導が中心 ・実態に応じて、通常の学級との交流及び共同学習、教科交流学习 ・他校の学級との交流及び共同学習	・小集団指導が中心 ・実態に応じて、通常の学級との交流及び共同学習、教科交流学习	・一斉指導 ・習熟度別指導 ※課題に応じて様々な形態をとる
教育課程編成例(時間割)	各教科等 【小学部】 国語科 算数科 生活科 音楽科 体育科 図画工作 道徳科 外国語活動 特別活動 自立活動 社会性の学習(自閉症学級のみ) 【中学部】 国語科 数学科 音楽科 保健体育 美術科 道徳科 外国語科 総合的な学習の時間 特別活動 自立活動 職業・家庭 社会性の学習(自閉症学級のみ)	【小学校】 国語科 算数科 音楽科 図画工作科 体育科 総合的な学習の時間(3~6年) 道徳科 特別活動 自立活動 日常生活の指導 生活単元学習 【中学校】 国語科 社会科 数学科 理科 音楽科 美術科 保健体育科 技術・家庭科 道徳科 国際科 外国語科 総合的な学習の時間 特別活動 自立活動 生活単元学習 作業学習	通常の学級の各教科に 自立活動が加わる	【小学校】 国語科 算数科 生活科(1・2年) 音楽科 図画工作科 体育科 特別の教科 道徳 特別活動 社会科(3~6年) 理科(3~6年) 国際科 総合的な学習の時間(3~6年) 家庭科(5~6年) 【中学校】 国語科 社会科 数学科 理科 音楽科 美術科 保健体育科 技術・家庭科 特別の教科 道徳 国際科 英語 総合的な学習の時間 特別活動
	合わせた指導 生活単元学習 日常生活の指導 遊びの指導(小学部) 作業学習(中学部)			
指導速度	個別指導計画をもとに、一人ひとりの学習の速度に合わせた指導	個別指導計画をもとに、一人ひとりの学習の速度に合わせた指導	学習指導要領と教育課程に沿った指導	学習指導要領と教育課程に沿った指導
その他	・視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、病弱者を対象とした特別支援学校 ・副籍制度の利用			・ことばときこえの教室への通級 ・特別支援教室の利用 ・スペシャルニーズアシスタントの利用
	➡ 詳細は9ページ	➡ 詳細は11ページ	➡ 詳細は14ページ	➡ 詳細は15~19ページ

(2) 特別支援学校（港区関係分）一覧

① 都立特別支援学校一覧（港区関係分）

区分	学校名	設置学部	住所	電話番号
知的障害	臨海青海特別支援学校	小・中	江東区青海2丁目5番1号	03-3529-5700
	青山特別支援学校	小・中	港区南青山2丁目33番77号	03-3478-5061
	港特別支援学校※	高	港区港南3丁目9番45号	03-3471-9191
肢体不自由	光明学園	小・中・高	世田谷区松原6丁目38番27号	03-3323-8421
	城南特別支援学校	小・中・高	大田区東六郷2丁目18番19号	03-3734-6308
視覚障害	久我山青光学園	幼・小・中	世田谷区北烏山4丁目37番1号	03-3300-6235
	葛飾盲学校	幼・小・中	葛飾区堀切7丁目31番5号	03-3604-6435
聴覚障害	大塚ろう学校	幼・小	豊島区巣鴨4丁目20番8号	03-3918-3347
	中央ろう学校	中・高	杉並区下高井戸2丁目22番10号	03-5301-3034
病弱	光明学園	小・中・高	世田谷区松原6丁目38番27号	03-3323-8421

※改築の予定があります。詳しくは学校HPをご確認ください。

② 国立大学法人・私立特別支援学校一覧（一部）

区分		学校名	設置学部	住所	電話番号
国立大学法人	知的障害	筑波大学附属 大塚特別支援学校	幼・小・ 中・高	文京区春日1丁目5番5号	03-3813-5569
		東京学芸大学附属 特別支援学校	幼・小・ 中・高	東久留米市氷川台 1丁目6番1号	042-471-5274
	肢体不自由	筑波大学附属 桐が丘特別支援学校	小・中・高	板橋区小茂根2丁目1番12号	03-3958-0181
	視覚障害	筑波大学附属 視覚特別支援学校	幼・小・ 中・高・専	文京区目白台3丁目27番6号	03-3943-5421
	聴覚障害	筑波大学附属 聴覚特別支援学校	幼・小・ 中・高・専	千葉県市川市国府台 2丁目2番1号	047-371-4135
私立	知的障害	愛育学園 (特別支援学校)	幼・小	港区南麻布5丁目6番8号	03-3473-8319
		旭出学園 (特別支援学校)	幼・小・ 中・高・専	練馬区東大泉 7丁目12番16号	03-3922-4134
	聴覚障害	ライシャワー学園	幼・小・中	町田市野津田町1942号	042-735-2361
		明晴学園	幼・小・中	品川区八潮5丁目2番1号	03-6380-6775

(3) 区立小・中学校の特別支援学級一覧

区分	学校名	学級名	選択できる学校の範囲（隣接校）
知的障害	小学校	赤羽小学校	御成門学園御成門・芝・御田・麻布・東町
		高輪台小学校	芝浦・御田・白金・白金の丘学園白金の丘・港南
		港南小学校	芝浦・高輪台・お台場学園港陽
		本村小学校	白金の丘学園白金の丘・南山・筈・東町
		青山小学校	麻布・筈・赤坂学園赤坂・青南
		お台場学園 港陽小学校	御成門学園御成門・芝・芝浦・芝浜・港南
	中学校	高松中学校	港区全域 （選択希望を受け付けることができない学校・学年があります）
		港南中学校	
		六本木中学校	
		青山中学校	
		お台場学園 港陽中学校	
情緒障害・ 自閉症	小学校	赤坂学園 赤坂小学校	港区全域
	中学校	赤坂学園 赤坂中学校	

※ 指定校に知的障害特別支援学級がない場合は隣接校から選択します。隣接校からの通学はスクールカーを利用できます。
自閉症・情緒障害特別支援学級及び中学校の通学は、徒歩又は電車・バスを利用してください。

(4) 区立小・中学校の通級指導学級・特別支援教室一覧

◆ 通級指導学級

言語障害/聴覚障害	御成門学園御成門小学校
聴覚障害	御成門学園御成門中学校

◆ 特別支援教室

自閉症・情緒障害 注意欠陥多動性障害 学習障害	拠点校	巡回校
	芝小学校	—
	芝浦小学校	芝浜小学校
	御田小学校	高輪台小学校
	白金の丘学園 白金の丘小学校	白金小学校
	港南小学校	—
	麻布小学校	本村小学校
	南山小学校	赤羽小学校
	筈小学校	青南小学校
	東町小学校	—
	赤坂学園 赤坂小学校	青山小学校
	お台場学園 港陽小学校	御成門学園御成門小学校
	三田中学校	御成門学園御成門中学校・六本木中学校・赤坂学園赤坂中学校・青山中学校
	白金の丘学園 白金の丘中学校	高松中学校・港南中学校・高陵中学校・お台場学園港陽中学校

(5) 区立特別支援学級等の案内図

◇特別支援学級設置校や特別支援教育にかかわる関係機関の所在地です。



4. 東京都立特別支援学校

東京都では特別支援学校（知的障害・肢体不自由等）を設置しています。特別支援学校では、一人ひとりの障害の種類や程度、発達の状態を考え、個別指導計画に基づき、個人差に応じたきめ細かな指導を行い能力の伸長を図ります。そのため、少人数の学級編制となっています。また、通学時の負担軽減のため、スクールバスの運行も行っています。

（以下、【東京都の就学相談案内（東京都教育委員会）】より抜粋）

視覚障害 特別支援学校

触覚による観察力や点字等による表現能力、歩行能力の向上を図るために、教材・教具や教育機器の活用等様々な工夫によって、効果的な学習指導を行っています。

- 葛飾盲学校：全域
- 久我山青光学園：全域

聴覚障害 特別支援学校

聴覚の活用、発音・発語・読話などのコミュニケーションの指導を教育活動全般で行うとともに、基礎的・基本的な学力の定着を図る指導を行っています。

- 大塚ろう学校：全域
- 中央ろう学校：全域

肢体不自由 特別支援学校

健康の維持・増進に努めるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、指導内容・方法の工夫、自助具や情報機器の活用、専門家等と連携した指導を行っています。家庭・病院・施設等を訪問して指導する「訪問学級」もあります。

- 光明学園：赤坂、元赤坂、北青山、南青山、六本木、麻布十番、元麻布、西麻布、南麻布
- 城南特別支援学校：上記以外

病弱 特別支援学校

病弱部門では基礎的・基本的な学力の定着・伸長を図るとともに、病気の自己管理や健康の保持・増進等への意識を高めるための指導を行っています。健康が回復すれば、地域の学校へ戻ります。

- 光明学園：全域

知的障害 特別支援学校

基本的生活習慣の確立、体づくり、言語や数量に関する学習、表現力を高める学習等を大切にしています。

- 臨海青海特別支援学校：
愛宕、芝浦、西新橋、海岸、白金台、白金、浜松町、港南、新橋、東新橋、芝、芝大門、高輪、三田、芝公園、台場、虎ノ門1丁目、虎ノ門3丁目
- 青山特別支援学校：上記以外

対象となる障害の程度の目安 → 35ページ
東京都立特別支援学校一覧 → 6ページ

副籍制度 地域指定校との交流

副籍制度とは、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る取組のことです。

「間接的な交流」児童・生徒の障害の状況などに応じて、学校・学級便りや手紙等の交換等

「直接的な交流」東京都立特別支援学校の児童・生徒が地域指定校の授業や行事に参加する等

※ 具体的にどのような交流を行うかは、児童・生徒の発達や障害の状況などに応じて、各学校とも検討しながら進めていきます。

参照：副籍ガイドブック（改訂版）東京都教育委員会 令和6年2月



特別支援学校（知的障害）の授業例

日常生活の指導 着替え、排せつ、食事、係活動など生活や学習の基本となる力を身に付けます。

生活単元学習 自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習します。

社会性の学習 対人関係や社会生活に関する行動について学びます（自閉症学級）。

自立活動 体の動き・手指の操作やコミュニケーション等について学びます。

【特別支援学校小学部（知的障害）の時間割の例】

月			火			水			木			金		
知的	自閉	重度	知的	自閉	重度	知的	自閉	重度	知的	自閉	重度	知的	自閉	重度
日常生活の指導														
体育														
国語・算数	国語・算数	自立活動	国語・算数	国語・算数	自立活動	国語・算数	国語・算数	自立活動	国語・算数	国語・算数	自立活動	国語・算数	国語・算数	自立活動
生活単元学習			図画工作			音楽			体育			生活単元学習		
生活単元学習			国語・算数	社会性	国語・算数	国語・算数			国語・算数	社会性	国語・算数	生活単元学習		
日常生活の指導														
給食・日常生活の指導・休憩														
日常生活の指導			国語	国語	国語・算数	日常生活の指導			生活単元学習			日常生活の指導		
下校			生活単元学習			下校			生活単元学習			下校		

※上記は一例になります。実際には就学予定の学校に詳細をご確認ください。

5. 区立特別支援学級

特別支援学級は、特別な支援を要する児童・生徒が毎日通って学習する学級です。知的障害や自閉症・情緒障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数で学級が編制されています。自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

(1) 知的障害特別支援学級での取組（例）



小

朝の会・帰りの会

朝の会では、あいさつ、予定の確認などを行い、見通しをもって一日をスタートできるようにします。

帰りの会では、楽しかったことや努力したこと等を発表し、一日の振り返りをします。また、明日の学習に必要な持ち物の確認なども行います。

小 中

生活単元学習

児童・生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際・総合的に学習するものです。

生活単元学習では、各教科の目標や内容を横断的に学習します。

例えば、「カレーライスを作ろう」という単元では、カレーライスのパッケージを見て一人前のジャガイモの数を確認して今回の調理で何個必要かを計算したり、スーパーマーケットまでの道のりで地図記号の学習をしたりします。買い物場面では、お金の学習をするよい機会になります。また、学級園で育てた野菜を使用してサラダを作る場合もあります。この場合は、算数科、社会科、理科、家庭科の目標や内容を扱っていることになります。

小 中

日常生活の指導

児童の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動について学習します。

衣服の着脱、洗面、手洗い、排泄、食事、清潔など基本的生活習慣の内容やあいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、きまりを守ることなどの日常生活や社会生活において、習慣的に繰り返される必要で基本的な内容について扱います。

中学校でも生徒の実態に応じて取り組めます。

小 中

自立活動

障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を身に付けることを目標としています。

港区では、言語指導員を配置し、特に、場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるように、相手に伝えようとする内容を広げ、伝えるための手段を育てていくことを大切にしています。

中

作業学習

作業実習では、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会生活に向けて基盤となる資質・能力を育むことができるようにしていきます。

小 中

教科学習

個別・グループ・学級全体の学習を組み合わせて行っています。

例えば、国語・算数（数学）は、本人の習得度に即した課題を設定するため、グループで学習することが多いです。

また、音楽の授業など学級全体で行う学習活動であれば、担当する楽器や演奏する譜面を一人ひとりの児童・生徒の実態に合ったものにするなどの工夫をしています。

友達と共に学ぶ楽しさを味わいながら、一人ひとりの力が伸長するように促します。自立し社会参加するために必要な力を身に付けることを重視しています。

小 中

合同行事

5月に小学校の合同遠足があります。事前学習で他校の友達の名前を覚えたり、公園で一緒に遊んだりする中で、他校の友達と交流を深めます。

6月に小学校の4～6年生は2泊3日の合同移動教室を行います。自分の身の周りのことを行うこと、他校の友達と交流を深めること、豊かな自然体験をすることをねらいとしています。

10月に小学校・中学校合同の運動会を行います。徒競走を小学校・中学校別に行ったり、一緒に競技を行ったりします。中学生は事前練習会を行い協力して演技をしたり、小学生は先輩の活躍を見ることを楽しみにしたりしています。



特別支援学級 合同遠足

小 中

通常の学級との 交流及び共同学習

全校朝会などの日常的な場面、運動会などの行事・ゲストティーチャーによる授業など体験的な学習については、学年の一員として学習する機会を設けています。中学校では、移動教室や修学旅行にも参加しています。

お子さんの実態によっては、教科で継続的な交流及び共同学習を行う場合もあります。

知的障害特別支援学級の時間割(小学校の例)

	月	火	水	木	金	土
1	朝の会 朝体育	朝の会 朝体育	朝の会 朝読書	朝の会 朝体育	朝の会 朝読書	朝の会 朝体育
2	音楽	生活単元学習	音楽	国語・算数	国語・算数	国語・算数
	中休み					
3	体育	国語・算数	言語	体育	生活単元学習	国語・算数
4	国語・算数	図書 1～3年	国語・算数	言語	国語・算数	生活単元学習
	給食・昼休み・掃除					
5	国語・算数	図書 4～6年	生活単元学習	言語	国語・算数	国・算 1～3年
6	クラブ・委員会 4～6年		国語・算数	言語	国語・算数 4～6年	図工 4～6年

※上記は一例になります。実際には就学予定の学級に詳細をご確認ください。

企業と連携したキャリア教育の推進

港区では、企業と連携したキャリア教育の推進を行っています。

知的
小

企業による出張授業（小学校）

小学校の知的障害特別支援学級では、児童を対象に企業による授業を設定しています。

過去の体験例：コンビニエンスストアの接客を通して、あいさつと身だしなみが大切であることを意識して、コミュニケーションの取り方を学ぶ。フードロス削減への企業の取り組みを学ぶとともに、コーヒー焙煎業務や防臭剤づくりの実際の業務を体験することを通して、社会や働くことへの興味関心を高めるなど。

知的
中

ワーク・チャレンジデイ（中学校）

中学校の知的障害特別支援学級では、生徒を対象に障害者を雇用している企業などの職業体験を実施しています。各学級にて事前・事後学習に取り組みながら、実際の企業の方を教育センターに招き、様々な体験プログラムを実施しています。体験するだけでなく、社員の方から働くことの意味や社会に貢献することの大切さ、中学校時代に取り組んでおくとういことなどを伝えています。

また、体験後に保護者説明会を実施し、企業における就労の実際を紹介する機会を設けています。

令和8年度は、令和8年11月19日（木）に実施を予定しています。

過去の体験例：CM制作体験、ハーブティー製作、セミナー講師体験、照合・検品作業、プログラミング体験、受付や来館者の誘導業務など。

幼小中
全員

キャリア教育講演会（保護者）

港区の特別な支援を必要とする児童・生徒に対するキャリア教育の概要を伝えています。また、特別支援学級等を卒業して実際に企業に就労した方から、小・中学校時代を振り返って思うことや現在感じている働くことの意義や楽しさなどについて、保護者の方に就労へのイメージをもってもらえるようお話いただいています。

また、港区障害者福祉課やみなと障がい者福祉事業団から港区の就労支援についても説明していただいています。

令和8年度は、令和8年12月11日（金）に実施を予定しています。

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級での取組

自閉症・情緒障害特別支援学級は、知的発達に遅れのない自閉症等の児童・生徒を対象に、少人数・異学年の生徒で編成される学級です。通常の小・中学校の教育課程に準じて、各教科及び領域で指導を行うとともに、特性による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の時間を設定して指導を行います。

港区では、赤坂学園赤坂小学校・中学校に設置しています。赤坂学園赤坂小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の対象は5・6年生です。

対象となる障害の程度の目安 → 35ページ

自立活動の指導

児童・生徒の発達の状態や実態に応じて基本的な生活習慣を確立し、自立して生活する能力を育むこと、コミュニケーションの能力を高めること、社会性を身に付けることを自立活動の時間と関連させて指導していきます。

「自立活動」は、①健康の保持、②心理的な安定、③人間関係の形成、④環境の把握、⑤身体の動き、⑥コミュニケーションの6区分とさらに細分化された27項目の中から、児童・生徒の障害の状態や発達の程度等に応じて必要な内容を選択し、選択した項目を相互に関連付けて指導します。また、学校生活全体の活動の中でも取り組みます。

各教科の指導

教科の指導では、通常の学級の各学年の年間における指導計画に基づき、自閉症や情緒障害の特性に応じて個別指導計画を作成し、通常の学級と同じ学習内容の習得を図ります。

各教科、道徳科、特別活動等については、児童・生徒の発達段階や障害の特性を考慮しながら、通常の学級との交流及び共同学習を生徒の実態に応じて進めます。

交流及び共同学習

通常の学級の教科学習や健康・体育的行事、文化的行事、集団宿泊的行事への参加も視野に入れ、通常の学級の児童・生徒と共に活動します。

いろいろな人と関わる中で、社会性や協調性、困ったときの援助希求の方法を学び、日常生活でも活かせるようにします。



6. 通常の学級における特別支援

(1) 難聴・言語障害通級指導学級

— ことばときこえに関する指導 —

通級指導学級は、通常は在籍学級（学籍のある学級）で学習しますが、それぞれの障害の状況や必要に応じた学習内容についての指導を受けるため、決められた日時だけ通級する学級です。港区では御成門学園御成門小学校にことばときこえの教室、御成門学園御成門中学校にあおい教室があります。

対象となる児童・生徒

話し方のリズムが気になる子

- ・ことばの始めの音を繰り返す。
- ・ことばのリズムがなめらかでない。
- ・話し始めがつまる。

小

発音が気になる子

- ・発音の誤りや不明瞭さがある。
- ・たどたどしい話し方をする。
- ・ことばがはっきりしない。
- ・鼻にかかったような声になる。

小

ことばの遅れが気になる子

- ・知っていることば、使うことばの数が少ない。
- ・指示の内容を取り違える。
- ・筋道を立てた話し方ができない。
- ・会話のやりとりがうまくいかない。
- ・正しく読んだり書いたりすることが苦手。

小

聞こえにくさがある子

- ・行動が遅れる。
- ・聞き逃し、聞き返し、聞き誤りがある。
- ・補聴器や人工内耳を装用している。
- ・発音に不自然さがみられる。

小・中

指導形態

- ・一人ひとりの状態や能力に応じた個別指導を行っています。必要に応じて小集団指導も行っています。
- ・指導回数は週1回程度で45分～90分間を基本とし、決められた日時に通級して学習します。
- ・在籍学級訪問や学校メール等を通して、在籍学級担任との連携を密にします。
- ・必要に応じて、医療、心理、教育の分野の専門家の指導・助言を受け、指導の充実を図ります。

指導の内容

話しことばのリズムに関する学習

- ・好きな活動をしながら、リラックスしてやりとりを楽しむ。
- ・話しやすい速さや読みやすいリズムを身に付ける。
- ・吃音についての正しい知識を学ぶ。

小

発音の練習

- ・息の出し方や、舌の動きをよくする。
- ・正しい発音と誤った発音を聞き分ける。
- ・正しい音の出し方を練習する。

小

ことばの力をのばす学習

- ・遊びや日常の生活経験と結びつけてことばの基礎的な力を育てる。
- ・聞く・話す・読む・書くなどのことばの力をのばす。

小

聞く力をのばす学習

- ・定期的に聴力管理を行う。
- ・自分のきこえについて理解し対処法を学ぶ。
- ・補聴器や人工内耳を使って、正しく聞く力をのばす。
- ・語彙の力を高め、相手に伝わる話し方を身に付ける。

小・中

難聴・言語障害通級指導学級利用申込の流れ

流 れ	内 容
相談の申込	・保護者から御成門学園御成門小学校ことばときこえの教室、御成門学園御成門中学校あおい教室へ、電話で申し込みます。（小学校新1年生は、就学前年度12月以降の相談になります）
面談 検査 申込書の記入 （御成門学園御成門小・中学校）	・保護者と担当教員が面談を行います。担当教員からお子さんの様子等について聞きます。 ・お子さんは必要に応じて発音や聴覚に関する検査、心理検査を受けます。
申込書を 在籍校に提出	・保護者は面談時に記入した申込書を在籍園・在籍校に提出します。 ・在籍園、在籍校が申込書の所定欄と児童・生徒実態把握表に記入し、教育センター（特別支援教育担当）に提出します。
通級判定委員会	・年3回（6月頃、11月頃、2月頃）行います。 ・通級利用に関する適否を、資料・検査結果等から総合的に判断します。 ・通級判定委員会毎に通級継続の可否等の見直しを行います。 ・通級判定委員会は、医学、教育学、心理学等の専門知識を有する委員で構成しています。
結果のお知らせ	・学校を通じて審議結果を保護者へお知らせします。（就学前の場合は、教育センターより保護者へ郵送でお知らせします） <通級での指導が<u>適当である</u>と判断された場合> ・適宜指導を開始します。 <通級での指導が<u>適当でない</u>と判断された場合> ・難聴・言語障害通級指導学級と相談し、審議結果の報告や他の支援の提案、経過相談、経過観察などを行うことがあります。

（２）特別支援教室 — 障害等の状況に応じた指導 —

特別支援教室は、通常の学級に在籍している発達障害等のある児童・生徒が、学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童・生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようにすることを目的として、各学校に設置しています。

対象となる児童・生徒は、一部の時間、別の教室で巡回指導教員から指導を受けます。

対象となる児童・生徒

次の①～③をすべて満たす児童・生徒が対象

- ① 通常の学級に在籍している児童・生徒。
- ② 知的発達に遅れのない、自閉症、情緒障害（選択性かん黙など※）、学習障害、注意欠陥多動性障害がある児童・生徒（→35ページ）。
- ③ 通常の学級での学習におおむね参加でき、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒。

※選択性かん黙とは、心理的な要因により、特定の状況（家庭の外、あるいは家族以外の人に対してなど）で音声や言葉を出せず、学業等に支障がある状態を言います。

指導・支援の体制

週に1～8時間程、巡回指導教員から特性に応じた指導を受けます。また、巡回指導教員以外にも、巡回相談心理士と特別支援教室専門員が支援を行っています。

巡回指導教員

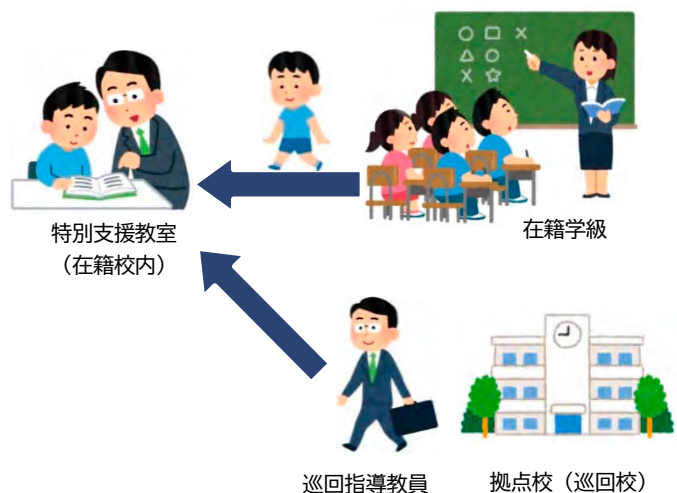
区内の小・中学校の拠点校に配置されている教員です。特別支援教室で指導するとともに、在籍学級の担任と連携し、課題の改善を図ります。

巡回相談心理士

障害の状態を把握し、指導上の配慮について教員に助言します。

特別支援教室専門員

教員とともに児童・生徒の行動観察や教材作成などを行います。



指導の内容

特別支援教室では、一人ひとりの障害の状態や発達の段階等に応じた指導目標を設定して、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（自立活動）を行います。

そのため、教科の予習・補習や在籍学級での学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

原則の指導期間

特別支援教室の「原則の指導期間」は、1年間です。

特別支援教室では、障害特性そのものの改善・克服を目指して指導するものではなく、障害から生じる困難さによる「つまずき」の軽減や「学習の仕方」等を身に付けるために必要なことを指導します。学校生活の1年間のサイクルが終了する時点で、児童・生徒が自己の特性を理解して困難への対応の仕方を学び、前向きに学習等に取り組むことができるようになったか等、在籍学級で感じていたつまずきが軽減したかという視点で必ず振り返りを行います。

特別支援教室利用申込の流れ

流 れ	内 容
相談	・保護者から学校、または学校から保護者へ特別支援教室の利用について相談します。
保護者の同意	・学校と保護者で、特別支援教室の通室について検討します。 ・保護者の同意や希望がある場合、保護者が<u>申込書・心理検査申込書兼同意書</u>に記入し、在籍校に提出します。 ・申し込み時期は5月頃、9月頃、11月頃です。
心理検査結果の確認	・特別支援教室の利用について審議するための資料の一つとして、心理検査結果の提出をお願いしています。 <心理検査を過去に受けたことがある方> ・学校に受検時期、実施機関、結果等の情報を書面にて提出してください。 <心理検査を初めて受検する方 または 再検査が必要な方> ・提出された心理検査申込書兼同意書をもとに、学校ごとに日程を調整します。 ・教育センターが派遣する検査員が学校を訪問しますので、授業時間内に別室にて心理検査を受けてください。 ・授業中の受検に同意いただけない場合は、日程調整の上、教育センターにて心理検査を受けてください。 ・心理検査の結果は特別支援教室判定委員会が終了した後に、学校を通じてお知らせします。
特別支援教室判定委員会	・通室に関する適否を検査結果、資料等から総合的に判断します。 ・年3回（7月頃、11月頃、1月頃）行っています。 ・特別支援教室の通室期間は原則1年間です。特別支援教室判定委員会毎に通室継続の必要がある場合は見直しを行います。 ・特別支援教室判定委員会は、医学、教育学、心理学等の専門知識を有する委員で構成しています。
結果のお知らせ	・学校を通じて、審議結果を保護者へお知らせします。 ・他の支援の方法を紹介することがあります。

(3) スペシャルニーズアシスタント (SNA) — 困難さを抱える子どもへの支援 —

小・中学校の学習場面や学校生活において、個に応じた支援を行うスペシャルニーズアシスタントを配置し、担任と連携した支援をします。

対象となる児童・生徒

通常の学級に在籍している児童・生徒で以下のいずれかに該当する児童・生徒。

- ① 知的発達の遅れがみられず、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある児童・生徒。
- ② 学校生活において様々な困難さをもつ児童・生徒。

スペシャルニーズアシスタントの対応事例

- ・ 学習場面で必要な支援を行う。
- ・ 気持ちが落ち着くまで別室で寄り添う。
- ・ 教室に入れない時、落ち着いてから一緒に入室する。
- ・ 集団活動に安心して取り組めるように個別に声をかける。



(4) 医療的ケア児に対する支援 — 学校看護師による支援 —

医療的ケアとは、日常的に家族や医師、看護師等が行う、吸引や経管栄養、導尿等の医療的生活援助行為のことです。

医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒が、幼稚園や学校で過ごしやすいようになるために、学校看護師が支援します。また、幼稚園や学校で過ごすなかで、自分で出来ることを増やしていけるように支援を行います。

医療的ケアがあり、学校生活において支援が必要な場合には、小学校に就学する前々年度から相談を行っています。個別の状況に配慮して、就学相談とは異なる流れになる場合があります。相談の中で、主治医の意見書や医療的ケアの実施指示書を基に幼稚園、小・中学校における個別対応プランを作成します。

(5) 身体面・安全面の配慮に対する支援 — 介助員による支援 —

介助員は、知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童・生徒に対して、日常生活の支援を行います。また、幼稚園や通常の学級に在籍する肢体不自由及び安全面に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対し、適切な教育が受けられるよう支援します。

(6) 就学相談に関する資料について

港区では、スムーズな学校生活のスタートに向け、学校がお子さんの様子を就学前に知っておくことが大事であると考えています。そこで、以下のような資料を活用いただくことができます。

就学支援シート

- ・家庭や在籍園、療育機関等での生活の様子や支援の様子などを記入し、一人ひとりのお子さんの個性を小学校に引き継ぐためのものです。
- ・12月に、幼稚園・保育所・児童発達支援センターぱおを通して、次年度就学するお子さんのいる家庭に配られます。
- ・港区立小学校に就学予定で、作成を希望する保護者のみ、保護者記入欄を記入し、在籍園等に就学支援シートをお渡してください。就学支援シートを受け取った在籍園等は所定欄を記入後、保護者の方にお返しします。
- ・完成した就学支援シートは、保護者が就学先の学校に連絡の上、直接持参してください。

就学支援シート

豊かな学校生活を送るために

就学支援シートは、ご家庭や在籍園、療育機関等での生活の様子や支援の様子などを記入し、一人ひとりのお子さんの個性を小学校に引き継ぐためのものです。保護者の方が中心となって記入していただき、小学校へ直接お持ちください。
お子さんがこれまで身につけてきた力を十分に発揮し、小学校生活を楽しくスムーズに送っていただけるよう、ぜひご活用ください。

一緒に考えていきましょう

○入学前の早い段階で、お子さんの様子を小学校に伝えてください。
○ご家庭・園・小学校とで協力し、お子さんに一緒に考えていくこと

安心してお願いください

○この就学支援シートは、港区内の幼稚園・保育園で共通の様式を使用しています。
○お子さんや保護者のプライバシー保護にも十分注意しています。

1. 成長・発達の様子

成長・発達の様子	保護者記入欄 (すべての欄を記入しなくても結構です)	在籍園、発達機関記入欄 (記入者:) (印刷・様式次第により一部追加可)
身体・行動の特徴 ○好きなこと・得意なこと・興味・関心 ○苦手なこと ○性格・気持ち・行動の特徴 (落ち着きのなさ、衝動性、パニック、かんしゃく、こだわり、先制りの切り替え、注意・集中、感覚過敏等) ○気になる行動 (抱しゃぶり、応酬み等)		
学習・運動 ○ことば、文字 ○数(数を数えること、ものを数えること等) ○身体運動(走る、跳く、走る、跳く等) ○手先の動き(鉛筆やはさみ、箸の扱い方、縫製等)		
人との関わり ○子ども同士のかかわり、相手の気持ちの理解等 ○集団への参加 ○コミュニケーションのとり方 ○発達場面での指示理解の程度(視覚的サポートが必要等)		
日常生活・健康 ○食生活、身体自立 ○食事(量、食べ方、時間、お箸等) ○排便の自立 ○発作・異常の有無		

2. これまで家庭で心がけてきたこと等
(保護者の方が記入してください)

3. これから学校生活において身につけてほしいこと、そのために家庭で行いたい工夫等
(保護者の方が記入してください)

4. これまでにお子さんのことで相談したところ(病院、療育機関など)
(保護者の方が記入してください)

5. これまで大切にしていたおまわりや指導方法の工夫、入学後の配慮事項等
(在籍園、発達機関の方が記入してください。印刷・様式次第により一部追加可です。)

就学支援ファイル

- ・就学相談・進学相談を受けて保護者の方からお話いただいた内容や、在籍園・在籍校からの資料、心理検査の結果等をまとめた資料です。
- ・就学相談・進学相談の中で、保護者の方の同意を得て作成します。2～3月頃を目途に就学・進学する学校へ送付し、情報を共有します。
- ・学校は、就学支援ファイルの情報をもとに、新1年生の入学準備を進めます。

就学支援ファイル

フリガナ

お父さんの氏名

お母さんの氏名

お兄さんの氏名

お姉さんの氏名

お兄さんの住所

お姉さんの住所

お兄さんの電話番号

お姉さんの電話番号

性別

年齢

学年

入学予定の月

入学予定の学校

入学予定のクラス

入学予定の先生

入学予定の学年

入学予定の学年

※印刷・様式次第により一部追加可です。

7. 区立特別支援学級等の案内

(1) 知的障害特別支援学級

① 赤羽小学校 ひまわり学級

【学校概要】

設立	大正15年5月19日
校長	中村 美奈子
所在地	〒108-0073 港区三田2丁目6番2号
アクセス	都営大江戸線「赤羽橋」赤羽橋口 徒歩8分 東京メトロ南北線・都営大江戸線 「麻布十番」2番出口 徒歩10分
電話	03-3451-1988 (学校)



【学級概要】

学級開設	平成7年4月					
学級数	4学級					
職員	教諭（5名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等					
児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
（計29名）	6	5	8	5	4	1

（令和8年5月1日現在）

(令和8年5月1日現在)



キラキラタイム
(性教育)



教室

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 1年生を迎える会
- 全校保護者会
- ◇合同遠足
- 長縄大会
- 開校記念集会
- 学校公開(6月4日～6月6日)
- 道徳授業地区公開講座
- 個人面談
- ◇合同移動教室
- 音楽会
- 保護者会
- 終業式

2学期

- 始業式
- 保護者会
- 長縄大会
- ◇合同運動会
- 学校公開(9月18日)
- 運動会
- 校外学習
- 100周年記念式典
- 保護者会
- 終業式

3学期

- 始業式
- 学校公開(1月23日)
- 個人面談
- 長縄大会
- 校外学習
- 6年生を送る会
- 保護者会
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

② 高輪台小学校 あじさい学級

【学校概要】

設立	昭和10年2月
校長	杉山 太郎
所在地	〒108-0074 港区高輪1丁目16番25号 高松中学校内
アクセス	東京メトロ南北線・都営三田線 「白金高輪」1番出口 徒歩1分 ちいばす「高輪二丁目」 徒歩2分 「高輪地区総合支所前」徒歩2分
電話	03-5447-0616（高輪台小学校） 03-3441-6239（高松中学校）



【学級概要】

学級開設	令和3年4月					
学級数	2学級					
職員	教諭（3名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等					
児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
(計11名)	2	1	3	0	2	3
	(令和8年5月1日現在)					

(令和8年5月1日現在)



生活単元学習
(栽培)



教室

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 1年生を迎える会
- 保護者会
- 体力調査
- 定期健康診断
- 引き渡し訓練
- ◇合同遠足
- 運動会
- ◇合同移動教室
- 学校公開（7月11日）
- 道徳授業公開講座
- 終業式
- 個人面談

2学期

- 始業式
- 授業参観・保護者会
- 校外学習
- ◇合同運動会
- 音楽会
- 学校公開（10月3日）
- 保護者会
- 終業式

3学期

- 始業式
- 書き初め展
- セーフティ教室
- 学校公開
(1月20日・2月20日)
- 保護者会
- 防災教室
- 6年生を送る会
- ありがとうの会（6年生）
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校 HP でご確認ください。

③ 港南小学校 わかば学級

【学校概要】

設立	昭和39年4月
校長	吉川 浩一
所在地	〒108-0075 港区港南4丁目3番28号
アクセス	JR線・京浜急行線「品川」 徒歩10分 東京モノレール、りんかい線 「天王洲アイル」 徒歩12分 都営バス「港南4丁目交差点」 徒歩1分 ちいばす「港南小学校前」 徒歩1分
電話	03-3474-1501



【学級概要】

学級開設	平成20年4月					
学級数	4学級					
職員	教諭（5名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等					
児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
（計30名）	3	8	3	5	9	2
	（令和8年5月1日現在）					

(令和8年5月1日現在)



生活単元学習
(おひさま農場)



教室

【主な学校・学級行事】

1学期

- 始業式
- 入学式
- 個人面談
- 1年生を迎える会
- ◇合同遠足
- スポーツフェスタ
- 体力調査
- 学校公開
(6月9日～6月10日)
- ◇合同移動教室(4～6年生)
- 個人面談
- 終業式

2学期

- 始業式
- ◇合同運動会
- 学校公開
(10月16日～10月17日)
- ミュージックフェスタ
- 個人面談
- 終業式

3学期

- 始業式
- 学校公開
(1月21日～1月23日)
- 校外学習
- 6年生を送る会
- 卒業を祝う会
- 卒業・進級を祝う会
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
 - ◇特別支援学級合同行事
 - 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

④ 本村小学校 若竹学級

【学校概要】

設立	明治35年4月
校長	山崎 高志
所在地	〒106-0047 港区南麻布3丁目9番33号
アクセス	東京メトロ日比谷線「広尾」1番出口 徒歩10分 都営大江戸線、東京メトロ南北線 「麻布十番」1番出口 徒歩15分 都バス「光林寺／四ノ橋」「仙台坂上」 徒歩5分
電話	03-3473-1462



【学級概要】

学級開設	昭和40年4月					
学級数	3学級					
職員	教諭（4名） 言語指導員、非常勤講師、介助員					
児童数 (計18名)	1年	2年	3年	4年	5年	6年
	4	5	2	1	3	3
	(令和8年5月1日現在)					

(令和8年5月1日現在)



生活単元学習
(調理)



教室学習

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 1年生対面式
- 保護者会
- 定期健康診断
- ◇合同遠足
- 運動会
- 体力調査
- ◇合同移動教室（4～6年生）
- 学校公開
(6月27日～6月29日)
- 引き渡し訓練
- セーフティ教室
- 個人面談
- 校外学習（5年生）
- 校外学習（6年生）
- 終業式

2学期

- 始業式
- 校外学習
- ◇合同運動会
- 校外学習（3年生）
- 学校公開
(10月24日～10月26日)
- 道徳地区公開講座
- 音楽会・展覧会
- 個人面談
- 終業式

3学期

- 始業式
- 書初め展
- 初釜茶会
- 校外学習（4年生）
- 学校公開（2月6日）
- 卒業・進級を祝う会
- 保護者会
- 6年生を送る会
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

⑤ 青山小学校 あすなろ学級

【学校概要】

設立	明治8年9月
校長	可児 亜希子
所在地	〒107-0062 港区南青山2丁目21番2号
アクセス	東京メトロ銀座線「外苑前」 徒歩2分 東京メトロ半蔵門線、都営大江戸線 「青山一丁目」 徒歩7分 ちいばす 「外苑前」 徒歩1分
電話	03-3403-5588



【学級概要】

学級開設	昭和60年4月					
学級数	4学級					
職員	教諭（5名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等					
児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
(計27名)	3	5	6	5	5	3
	(令和8年5月1日現在)					

(令和8年5月1日現在)



調理実習



授業風景

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 定期健康診断
- 1年生を迎える会
- 体力調査
- 全校保護者会
- 保護者会
- ◇合同遠足
- 校外学習（6年生）
- ◇合同移動教室（4～6年生）
- ◇和菓子教室
- 終業式
- 個人面談

2学期

- 始業式
- 引き渡し訓練
- 学校公開
(9月24日～9月26日)
- セーフティ教室
- 販売体験
- ◇合同運動会
- 運動会
- 校外学習（1、2年生）
- 校外学習（5年生）
- 個人面談
- 終業式

3学期

- 始業式
- 道徳授業地区公開講座
- 書き初め展
- 校外学習（3年生）
- 学習発表会
- 保護者会
- 6年生を送る会
- 学習まとめ発表会
- 販売体験
- 卒業式
- お別れの会
- 修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

⑥ お台場学園港陽小学校 さざなみ学級

【学校概要】

設立	平成8年4月
校長	吉野 達雄
所在地	〒135-0091 港区台場1丁目1番5号
アクセス	新交通ゆりかもめ「お台場海浜公園」 徒歩7分 レインボーバス「お台場学園前」 徒歩1分
電話	03-5500-2572



【学級概要】

学級開設	令和4年4月					
学級数	2学級					
職員	教諭（3名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等					
児童数 (計15名)	1年	2年	3年	4年	5年	6年
	3	4	0	3	2	3
	(令和8年5月1日現在)					

(令和8年5月1日現在)



教室



合同授業（地引網体験）

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 1年生を迎える会
- ◇合同遠足
- お台場学園運動会
- 学校公開（4月18日）
- ◇合同移動教室
- 遠足（1～4年生）
- 保護者会
- 体力調査
- 定期健康診断
- 終業式
- 個人面談

2学期

- 始業式
- 学校公開
（9月25日～9月29日）
- ◇合同運動会
- 学芸発表会
- お台場マラソン
- 引き渡し訓練
- 総合防災訓練
- 開校30周年記念式典
- 終業式
- 道徳授業地区公開講座

3学期

- 始業式
- 学校公開
（2月27日～3月2日）
- 卒業・進級を祝う会
- 合同校外学習
- 6年生を送る会
- 卒業感謝の会
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

⑦ 高松中学校 5組

【学校概要】

設立	昭和24年4月
校長	大島 一浩
所在地	〒108-0074 港区高輪1丁目16番25号
アクセス	東京メトロ南北線・都営三田線 「白金高輪」1番出口 徒歩1分 ちいばす「高輪二丁目」 徒歩2分 「高輪地区総合支所前」 徒歩2分
電話	03-3441-6239



【学級概要】

学級開設	令和4年4月		
学級数	1学級		
職員	教諭（2名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等		
生徒数 (計6名)	1年 2	2年 3	3年 1 (令和8年5月1日現在)



体育
(ボルダリングウォール)

道徳授業

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 新入生歓迎会
- 学校公開
(4月18日～4月24日)
- 生徒総会
- 高松体育大会
- 美化ボランティア
- 移動教室（1年生）
- 修学旅行（3年生）
- 上級学校訪問
- 終業式
- 三者面談
- 夏季学園（2年生）

2学期

- 始業式
- 学校公開
(9月24日～9月30日)
- 美化ボランティア
- 合唱コンクール
- 職場体験
- ◇合同運動会
- ◇ワーク・チャレンジデイ
- 終業式
- 三者面談

3学期

- 始業式
- 学習作品展示週間
- 道徳授業地区公開講座
- 学校公開
(1月25日～1月30日)
- 校外学習（2年生）
- 卒業式・修了式
- 保護者会（1～2年生）

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

⑧ 港南中学校 E組

【学校概要】

設立	昭和38年4月
校長	江口 昌之
所在地	〒108-0075 港区港南4丁目3番地3号
アクセス	JR線・京浜急行線「品川」 徒歩15分 東京モノレール、りんかい線 「天王洲アイル」 徒歩15分 都営バス「港南中学校」 徒歩1分
電話	03-3471-0238



【学級概要】

学級開設	平成23年4月		
学級数	3学級		
職員	教諭（4名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等		
生徒数 (計18名)	1年	2年	3年
	7	5	6

(令和8年5月1日現在)



期末考査



作業学習（じゃがいも収穫）

【主な学校・学級行事】

1学期

- 始業式・入学式
- 新年度保護者会
- 定期健康診断
- E組歓迎会
- 移動教室（1年生）
- 生徒総会
- 学校公開
(5月23日～5月29日)
- 運動会
- 道徳授業地区公開講座
- セーフティ教室
- 終業式
- 夏季学園（2年生）
- 教育相談（三者面談）

2学期

- 始業式
- 引き渡し訓練
- 学校公開
(10月17日～10月23日)
- 修学旅行（3年生）
- ◇合同運動会
- 学芸発表会
- 総合防災訓練
- ◇ワーク・チャレンジデイ
- 教育相談（三者面談）
- 終業式

3学期

- 始業式
- ◇職場体験
- 校外学習（1年生）
- 防災まち歩き（1年生）
- E組校外学習
- 校外学習（2年生）
- 校外学習（3年生）
- E組お別れ会
- 保護者会
- 卒業式・修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

⑨ 六本木中学校 S組

【学校概要】

設立	平成10年
校長	高松 政則
所在地	〒106-0032 港区六本木6丁目8番16号
アクセス	東京メトロ日比谷線、都営大江戸線 「六本木」1C出口 徒歩5分
電話	03-3404-8855



【学級概要】

学級開設	平成10年4月		
学級数	3学級		
職員	教諭（4名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等		
生徒数 (計22名)	1年	2年	3年
	6	6	10
	(令和8年5月1日現在)		



生活単元学習
(サツマイモ掘り)



英語（英語の歌）

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 対面式
- 生徒総会
- 学校公開
(6月8日～6月12日)
- 移動教室（1年生）
- 運動会
- 校外学習
- 終業式
- 夏季学園（2年生）
- 三者面談

2学期

- 始業式
- 修学旅行（3年生）
- 学校公開
(10月5日～10月9日)
- ◇合同運動会
- 合唱発表会
- 校外学習
- 期末考査
- 職場体験（2年生）
- ◇ワーク・チャレンジデイ
- 音楽鑑賞教室
- 三者面談
- 終業式

3学期

- 始業式
- 学校公開
(1月18日～1月22日)
- 百人一首大会
- 席書会
- 期末考査
- 学習発表会
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
 - ◇特別支援学級合同行事
 - 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

⑩ 青山中学校 3組

【学校概要】

設立	昭和22年
校長	佐々木 希久子
所在地	〒107-0061 港区北青山1丁目1番9号
アクセス	東京メトロ銀座線、半蔵門線、都営大江戸線 「青山一丁目」0番出口 徒歩2分
電話	03-3404-7522



【学級概要】

学級開設	平成18年4月		
学級数	1学級		
職員	教諭（2名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等		
生徒数 （計4名）	1年	2年	3年
	0	1	3
	（令和8年5月1日現在）		



畑の作業



英語の授業風景

【主な学校・学級行事】

1学期

- 始業式
- 入学式
- 対面式
- 校外学習(1年生)
- 学校公開
(5月18日～5月22日)
- 職場体験
- 保護者会
- 部活動説明会
- 道徳授業地区公開講座
- 進路説明会
- 三者面談
- 終業式
- 夏季学園(2年生)

2学期

- 始業式
- 修学旅行(3年生)
- ◇合同運動会
- 開校記念日
- 運動会
- 学校公開
(9月14日～9月18日)
- ◇ワーク・チャレンジデイ
- 終業式

3学期

- 始業式
- 移動教室(1年生)
- 学校公開
(1月12日～1月22日)
- 校外学習
- 学芸発表会
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

⑪ お台場学園港陽中学校 さざなみ学級

【学校概要】

設立	平成8年4月
校長	吉野 達雄
所在地	〒135-0091 港区台場1丁目1番5号
アクセス	新交通ゆりかもめ「お台場海浜公園」 徒歩7分 レインボーバス「お台場学園前」 徒歩1分
電話	03-5500-2575

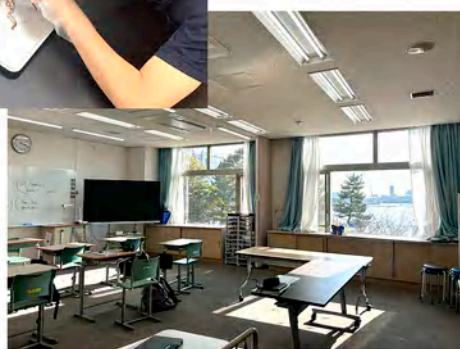


【学級概要】

学級開設	令和4年4月		
学級数	1学級		
職員	教諭（3名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等		
生徒数 （計4名）	1年	2年	3年
	2	2	0
	（令和8年5月1日現在）		



理科の実験
(イカの解剖)



教室風景

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 部活動説明会
- 生徒総会
- 学校公開(4月18日)
- お台場学園運動会
- 修学旅行(9年生)
- 移動教室(7年生)
- 体力調査
- 終業式
- 三者面談
- 夏季学園(8年生)

2学期

- 始業式
- 学校公開
(9月25日～9月29日)
- 環境学習
- 生徒会役員選挙
- 港区総合防災訓練
- ◇合同運動会
- 学芸発表会
- ◇ワーク・チャレンジデイ
- お台場マラソン
- 終業式

3学期

- 始業式
- 百人一首大会
- 作品展
- 学校公開
(2月27日～3月2日)
- 合同校外学習
- 卒業生を送る会
- 卒業式・修了式

- 学校行事
 - ◇特別支援学級合同行事
 - 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級

① 赤坂学園赤坂小学校 5組

【学校概要】

設立	昭和22年
校長	中田 和直
所在地	〒107-0052 港区赤坂9丁目2番地3号
アクセス	東京メトロ千代田線 「乃木坂」2番出口 徒歩7分 東京メトロ日比谷線、都営大江戸線 「六本木」8番出口 徒歩9分
電話	03-3402-9306



【学級概要】

学級開設	令和8年4月					
学級数	1学級					
職員	教諭（2名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等					
児童数 (計5名)	1年 —	2年 —	3年 —	4年 —	5年 3	6年 2

(令和8年5月1日現在)

(令和8年5月1日現在)



授業風景



教室

【主な学校・学級行事】

1学期

- 入学式・始業式
- 1年生を迎える会
- 保護者会
- 引き渡し訓練
- ◇三者面談
- 運動会
- 学校公開
(5月14日～5月15日)
- 移動教室(6年生)
- 終業式
- 個人面談
- 夏季学園(5年生)

2学期

- 始業式
- 引き渡し避難訓練
- 水泳記録会(6年生)
- 小学校連合運動会(6年生)
- 防災教室
- 学習発表会
- 学校公開
(9月7日～9月8日)
- 防災教室
- 道徳授業地区公開講座
- 地域防災訓練(いも煮会)
- 終業式

3学期

- 始業式
- セーフティ教室
- 学校公開
(1月20日～1月22日)
- 保護者会
- 6年生を送る会
- ありがとうの会(6年生)
- 校外学習(6年生)
- 卒業式
- 修了式

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校HPでご確認ください。

② 赤坂学園赤坂中学校 4組

【学校概要】

設立	昭和22年
校長	中田 和直
所在地	〒107-0052 港区赤坂9丁目2番3号
アクセス	東京メトロ千代田線 「乃木坂」2番出口 徒歩7分 東京メトロ日比谷線、都営大江戸線 「六本木」8番出口 徒歩8分
電話	03-3402-9306



【学級概要】

学級開設	平成22年4月		
学級数	2学級		
職員	教諭（3名） 言語指導員、非常勤講師、介助員等		
生徒数 (計12名)	7年	8年	9年
	7	2	3
	(令和8年5月1日現在)		



教室



授業風景

【主な学校・学級行事】

1学期

- 始業式・入学式
- 新入生歓迎会
- 全校保護者会
- 三者面談
- 生徒総会
- 学校公開（5月11日～5月15日）
- 運動会
- 期末考査
- 進路説明会・保護者会
- キャリア学習（7年生）
- 修学旅行（9年生）
- 終業式
- 夏季学園（8年生）

2学期

- 始業式
- 引き取り訓練
- 学校公開（9月7日～9月11日）
- 中間考査
- 中学校連合体育大会（8年生）
- 校外学習（8年生）
- 進路説明会
- 進路面談（9年生）
- 学習発表会
- 期末考査
- 道徳授業地区公開講座
- 三者面談
- 地域合同防災訓練（いも煮会）
- 終業式

3学期

- 始業式
- 学校公開（1月18日～1月22日）
- 書初め展
- スキー教室（7年生）
- 職場体験（8年生）
- 中学校作品展
- 学年末考査
- 百人一首大会
- 校外学習（8年生）（9年生）
- 9年生を送る会
- 卒業式・修了式
- 保護者会

- 学校行事
- ◇特別支援学級合同行事
- 学級行事

※最新の情報は学校 HP でご確認ください。

(3) 難聴・言語障害通級指導学級

① 御成門学園御成門小学校 ことばときこえの教室

【学校概要】

設立	平成3年
校長	阿部 俊幸
所在地	〒105-0011 港区芝公園3丁目2番4号
アクセス	都営三田線、都バス「御成門」 徒歩2分 東急バス 「御成門小学校前」 徒歩2分
電話	03-3431-2766 (学校) 03-3431-4308 (教室)



【学級概要】

学級開設	昭和47年4月					
学級数	言語障害学級	2学級	教諭 (3名)			
	難聴学級	1学級	教諭 (2名)			
児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
言語27名	3	7	8	4	3	2
難聴7名	1	1	0	1	4	0
(令和8年5月1日現在)						

【主な教室行事】

1学期

- ・保護者会・保護者面談
- ・親子活動（はじめての会）
- ・グループ活動（きこえ、吃音）
- ・在籍校訪問（随時）

2学期

- ・親子活動（お楽しみ会）
- ・親子活動（学習発表会）
- ・保護者面談

3学期

- ・親子活動（おわりの会）
- ・保護者面談

※最新の情報は学校 HP でご確認ください。



教室

② 御成門学園御成門中学校 あおい教室

【学校概要】

設立	昭和44年
校長	阿部 俊幸
所在地	〒105-0003 港区西新橋3丁目25番30号
アクセス	都営三田線、都バス「御成門」 徒歩2分 東急バス 「御成門小学校前」 徒歩2分
電話	03-3436-3568 (学校) 03-3431-4309 (教室)



【学級概要】

学級開設	令和2年4月				
学級数	難聴学級		1学級	教諭（2名）	
生徒数	1年	2年	3年		
難聴6名	3	1	2	(令和8年5月1日現在)	

【主な教室行事】

1学期

- ・月例グループ活動開始
- ・保護者面談

2学期

- ・先輩の話を聞く会

3学期

- ・卒業・進級を祝う会

※最新の情報は学校 HP でご確認ください。



指導風景

8. 特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の対象となる 障害種と程度

	特別支援学校	特別支援学級	通級による指導（※）
視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの	【弱視者】拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの	【弱視者】拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの	【難聴者】補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度のもの	【難聴者】補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
知的障害者	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの	
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの	肢体不自由の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき一部特別な指導を必要とする程度のもの
病弱者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの	一 慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの	病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき一部特別な指導を必要とする程度のもの
言語障害者		口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、その程度が著しいもの	口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
自閉症者		一 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの 二 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの	自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
情緒障害者			主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
学習障害者			全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
多動性注意欠陥障害者			年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
法等根拠	学校教育法施行令22条の3	「756号通知」及び「1178号通知」	

※自閉症者、情緒障害者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者については特別支援教室での指導の対象

【補説】 令和6年度「就学相談の手引き」より抜粋
(発行：東京都教育委員会発行)

(1) 知的障害

◆ 知的障害特別支援学校の対象

1. 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
2. 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

○知的発達の遅滞について

「知的発達の遅滞があり」とは、認知や言語などにかかわる知的機能の発達に明らかな遅れがあるという意味です。つまり、精神機能のうち、情緒面とは区別される知的面に、同年齢の子供と比較して平均的水準より明らかに遅れがあるということです。

○他人との意思疎通について

「他人との意思疎通が困難」とは、特別な配慮なしに、その年齢段階に標準的に必要とされるコミュニケーション能力には到っておらず、一般的な会話をする際に話された内容を理解することや、自分の意思を伝えることが著しく困難であり、他人とのコミュニケーションに支障がある状態を指します。知的障害における意思疎通の困難さは、知的機能の発達の遅滞により、相手から発信された情報が理解できず、的確な対応ができないために、人とのコミュニケーションが十分に図れないことを言います。

○日常生活での援助について

「日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする」とは、一定の動作、行為の意味、目的、必要性の理解が難しく、その年齢段階に標準的に要求される日常生活上の行為に、ほとんどの場合又は常に援助が必要である程度のことを言います。例えば、箸を使うことの理解が難しいため、箸を使った食事の際にはいつも援助が必要であるような状態や、排せつの始末をすることの理解が難しいために、トイレトペーパーを使う際には、ほとんどの場合又は常に援助が必要であるような場合などです。

○社会生活への適応について

「社会生活への適応が著しく困難」とは、例えば、他人と意思を交換したり、自己管理したりすることや、日常生活や社会生活、対人関係を形成することなどに関する、その年齢段階に標準的に要求される適応能力が特に乏しい状態です。

「社会生活への適応が著しく困難」である状態は、低学年では、例えば、他人と関わっての遊びをする、自分から他人に働き掛ける、友達関係を作る、簡単な決まりを守って行動する、身近な危険を察知し回避する、身近な日常生活

活における行動(身辺処理)などが特に難しいなどが考えられます。また、高学年では、例えば、社会的なルールに沿った行動をしたり、他人と適切に関わりながら生活や作業をしたり、自己の役割を知り責任をもって取り組んだりすることが難しいといった状態が考えられます。

◆ 知的障害特別支援学級の対象

知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの

知的障害特別支援学級の対象は、その年齢段階に標準的に要求される機能に比較して、他人との日常生活に使われる言葉を活用しての会話はほぼ可能であるが、抽象的な概念を使った会話などになると、その理解が困難な程度を指します。

例えば、時間の概念が入ると理解できなかつたりすることや、比較的短い文章であっても、全体的な内容を理解し短くまとめて話すことなどが困難であったりする状態です。また、同時に、家庭生活や学校生活におけるその年齢段階に標準的に求められる食事、衣服の着脱、排せつ、簡単な片付け、身の回りの道具の活用などにほとんど支障がない程度です。

(2) 肢体不自由

◆ 肢体不自由特別支援学校の対象

1. 肢体不自由の状態が補装具によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

○「補装具」とは

具体的には、義肢(義手、義足)、装具(上肢装具、体幹装具、下肢装具)、座位保持装置、車いす(電動車いす、車いす)、歩行器、頭部保護帽、歩行補助杖等が考えられます。

○「日常生活における基本的な動作」とは

歩行、食事、衣服の着脱、排せつ等の身辺処理動作及び描画等の学習活動のための基本的な動作のことです。ただし、歩行には車いすによる移動は含みません。

○「不可能又は困難」とは

「不可能」とは、筆記や歩行等の運動・動作が全くできない状態であり、「困難」とは、たとえ可能であったとしても(目的的に運動・動作をしようとはするものの)、同

年齢の児童・生徒に比較して、その速度や正確さ又は持続性の点で実用性に欠け、学習活動や移動等に支障が見られる状態を言います。

○「常時医学的観察指導」とは

「常時」とは、特定の期間内において連続的、恒常的な様子を表しており、「常時の医学的観察指導を必要とする」とは、具体的には医師の判断によって医療型障害児入所施設等に入所又は入院し起床から就寝に至るまで医学的視点からの観察が必要で、日常生活の一つ一つの運動・動作について指導・訓練を受けることが必要な状態を言います。

(3) 自閉症・情緒障害

◆ 自閉症・情緒障害特別支援学級の対象

1. 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも

自閉症・情緒障害特別支援学級において教育することが適当な場合は、自閉症又はそれに類するものために、意思疎通や対人関係、行動に問題が認められ、通常の学級での学習では成果をあげることが困難であり、特別な教育内容・方法を必要とする場合です。

○「…それに類するもの」について

例えば、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障害を示しています。

○「他人との意思疎通が困難」とは

他人との意思疎通が困難とは、一般にその年齢段階に標準的に求められる言語等による意思の交換が困難であるということです。

○「対人関係の形成が困難」とは

対人関係の形成が困難とは、名前を呼ばれたら気付いて振り向く、他人からの働きかけに応じて遊び、自分や他人の役割を理解し協同的に活動する、他人の考えや気持ちを理解し友達関係や信頼関係を形作ることなどが、一般にその年齢段階に要求される程度に至っていない状態です。

2. 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも

○「主として心理的な要因による選択性かん黙等」とは

「心理的な要因」とは、情緒が不安定になり、その状態が続くような影響を与える原因のことであり、例えば、継

続的な人間関係のあつれきや幼少期からの不適切な生育環境などがこれに当たります。「主として」とは、発達障害によるものではなく、心理的な要因によるものを中心とするという意味です。情緒障害の状態が心理的な要因によるものか発達障害によるものかの峻別が困難な場合や双方が複合する場合、指導内容・方法・環境の調整などの対応を決定するために、第一義的に、その状態に発達障害として対応することが適切であるかどうかを見極めて慎重に調査し、判断することが必要になります。

○「社会生活への適応が困難」とは

社会生活への適応が困難とは、他人と関わって遊ぶ、自分から他人に働き掛ける、集団に適応して活動する、友達関係をつくり協力して活動する、決まりを守って行動する、他人との関わりを持ちながら生活を送ることなどが、一般にその年齢段階に求められる程度に至っていない状態です。

◆ 通級による指導の対象(特別支援教室)

自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のも

自閉症又はそれに類する障害のために、通常の学級における授業におおむね参加できるものの、対人関係、行動上の問題の改善のための特別な指導などを一部必要としている者を対象とします。

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のも

○「通常の学級での学習におおむね参加でき」とは

通常の学級での各教科等の学習において、障害による困難さに対する指導上の工夫や個に応じた手立てにより、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、学ぶことができる状態を指します。

○「一部特別な指導を必要とする程度のもの」とは

通障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別な指導が継続的に必要な子供を指します。例えば、人との意思疎通や主体的なコミュニケーションについては継続的に特別な指導が必要な状態であるものの、座席の位置や学習集団に対する配慮により集団での学習への参加が可能であったり、個別のスケジュールを活用することで場所や場面の変化に応じて行動できたりする子供の場合、通級による指導を行うことを検討することが考えられます。

(4) 注意欠陥多動性障害

◆ 通級による指導の対象(特別支援教室)

年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のも

注意欠陥多動性障害とは、典型的には、年齢あるいは発達に不釣り合いな程度において、以下のような不注意、又は衝動性・多動性の状態を継続して示し、それらが社会的な活動や学校生活を営む上で著しい困難を示す状態を指します。

○「不注意」とは

気が散りやすく、注意を集中させ続けることが困難であったり、必要な事柄を忘れやすかったりすることです。

○「多動性」とは

じっとしていることが苦手で、過度に手足を動かしたり、話したりすることから、落ち着いて活動や課題に取り組むことが困難であることです。

○「衝動性」とは

話を最後まで聞いて答えることや順番を守ったりすることが困難であったり、思いつくままに行動して他者の行動を妨げてしまったりすることです。

(5) 言語障害

◆ 通級による指導の対象(言語障害学級)

口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準ずる者(これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。)で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な支援を必要とするもの

○「構音障害」とは

構音障害とは、話し言葉の使用において、「さかな」を「たかな」、あるいは「たいこ」を「たいと」などのように、一定の音をほぼ習慣的に誤って発音する状態を指しています。

○「話し言葉の流暢性に関わる障害」とは

言葉のつまずき、リズムの崩れ、反復など話し言葉の流暢性が十分でなかったり、緊張すると音声が出にくかったりするような状態です。早口言語症(クラッターリング)、吃音、あがりの現象などがあります。

○「言語機能の基礎的事項の発達に関する障害」とは

言葉の発達が全体として他の年齢の児童・生徒に比べて、かなり遅れている状態であり、単なる言語環境の希薄さからくる場合もありますが、多くの場合、知的障害、肢体不自由(脳性まひ)、情緒障害、聴覚障害などを併せ有しています。

(6) 聴覚障害

◆ 通級による指導の対象(難聴学級)

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの

「通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの」とは、通常の学級における教科等の学習におおむね参加できることを指します。

「一部特別な指導を必要とするもの」とは、障害を改善・克服するための特別な指導や教科の内容を取り扱いながらの指導が部分的・継続的に必要な児童・生徒を指します。

(7) 学習障害

◆ 通級による指導の対象

(言語障害指導学級・特別支援教室)

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のも

学習障害により困難を示す領域は次のとおりで、学習障害は、このうちの一又は複数について著しい困難を示す状態を指します。

○「聞く能力」他人の話を正しく聞き取って、理解することです。

○「話す能力」伝えたいことを相手に伝えるように的確に話すことです。

○「読む能力」文章を正確に読み、理解することです。

○「書く能力」文章を正確に書くこと、筋道立てて文章を作成することです。

○「計算する能力」暗算や筆算をすること、数の概念を理解することです。

○「推論する能力」事実を基に結果を予測したり結果から原因を推し量ったりすることです。

9. その他

(1) みんなとCafe ひだまりについて

お気軽にご参加ください。お待ちしております。

令和8年度 みんなとCafe ひだまり

Q:「みんなとCafe ひだまり」とはどんな集まりですか。

A:港区教育委員会では、特別な支援を必要とするお子さんの社会的自立を目指して保護者の方のコミュニティづくりを支援します。このコミュニティが「みんなとCafe ひだまり」です。

「みんなとCafe ひだまり」では、

- 保護者の方が求めている情報を提供します。
- 保護者の方が心配や不安に思っていることを気軽に相談できます。
- 保護者の方同士の経験を伝え合ったり情報を交換・共有したりしながらお子さんの成長を一緒に考えていけるようにします。

令和8年度 開催時期と内容（都合により変更になる場合があります。）

6月 就学先をどのように選んだらよい 23日(火) のだろう	11月 発達障害のある子どもとの接し方、伝え方 20日(金) —みんなとMeeting ハナミズキ(不登校支援)と共催—
7月 中学校への進学—我が子に合った学校を選ぶために大切にしたいこと— 23日(木)	12月 就労を見据えた進学先(高校)をどのように選んだらよいだろう
9月 大人になっていく子どもの心とからだに向き合う 7日(月)	2月 将来を描く—高校卒業後の生活と福祉制度—
10月 障害者雇用の実際—障害のある方が働く企業の見学—	3月 小学校入学に当たっての心がまえ 4日(木)

「ひだまりおしゃべりひろば」の開催 —新たにテーマを決めずに気軽にお話ができる場で—

日頃のお子さんの様子や、ちょっと聞いてほしいこと、悩んでいること、うれしかったこと、将来のことなど、同じように子育てをしている保護者の方同士で話をすることで、気持ちが楽になったり、ほかの方の経験が参考になったり、前向きな気持ちになったりすることもあると思います。

ほっと一息つけるような時間にしながら、子どもたちの成長を皆さんと一緒に考えていける場にしていきたいと思います。11月、1月に開催を予定しています。

会 場

港区立教育センター 研修室
港区虎ノ門3-6-9 4階

※特例子会社の見学は、ご協力いただく企業が会場となります。

港区では個人情報保護条例を遵守し、各事業を実施しております。どうぞ安心して事業にご参加ください。

それぞれの開催が近づきましたら、港区ホームページ、すぐーる、幼稚園や保育園、小中学校、港区立児童発達支援センター等を通して、改めて詳細をお知らせいたします。

問合せ
港区教育委員会事務局教育人事企画課特別支援教育担当 TEL: 03-5422-1543

(2) 主な相談機関

教育相談室



幼稚園、学校のことや友人関係、ご家庭における子育てなど様々な疑問や悩みの相談に対し、専門の心理士がカウンセリングを行います。

住所：港区教育センター4階
電話：03-5422-1545
平日 9～17時

電話教育相談



幼稚園、学校のことや友人関係、ご家庭における子育てなど様々な疑問や悩みの相談に対し、電話での相談を受け付けています。

電話：03-5422-1546
平日 9～19時／土曜日9～17時

適応指導教室「つばさ教室」



心理的な要因等により、長期間登校することのできない港区に在住する児童・生徒に対し、学校復帰に向けて相談及び支援を行っています。

住所：港区北青山1丁目1番9号
港区立青山中学校内
電話：03-5422-1548
平日 8時30分～17時

Minato みんなの学校相談室



港区立の幼稚園や小・中学校に対して、直接相談しにくいことや、ご意見等がありましたら、ご相談ください。相談された方の秘密は守られます。

住所：港区教育センター4階
電話：03-3578-3651
平日 10～16時

港区立児童発達支援センターぱお

発達につまずきや遅れがあるお子さんを対象に、相談・指導・通園を通して発達の支援を行っています。



住所：港区南麻布4丁目6番13号
電話：03-6277-3106
平日、土曜日 9～18時

港区児童相談所



妊娠期から児童の自立までの様々な相談を受けています。愛の手帳の相談や判定等も行っています。

住所：港区子ども家庭総合支援センター
港区南青山5丁目7番11号
電話：03-5962-6500
平日 8時30分～18時

子ども家庭支援センター



「子ども・子育て支援サービスの提供」と「子どもと家庭の総合相談」の2つの機能を持ち、子どもと家庭の状況に応じた総合的な支援を行っています。

住所：港区子ども家庭総合支援センター
港区南青山5丁目7番11号
電話：03-5962-7215
平日 8時30分～18時
土曜日8時30分～17時

港区立教育センター 案内図



住所

〒105-0001 港区虎ノ門3丁目6番9号 4階

電話

就学の相談等に関すること

教育人事企画課特別支援教育担当 03-5422-1543

学校の指導に関すること

教育人事企画課指導主事 03-5422-1541

アクセス

- | | | |
|---------------------|------------|-------|
| ① 東京メトロ日比谷線「神谷町」 | 4b出口 | 徒歩5分 |
| ② 東京メトロ日比谷線「虎ノ門ヒルズ」 | A2出口 | 徒歩4分 |
| ③ 東京メトロ銀座線「虎ノ門」 | A2出口 | 徒歩10分 |
| ④ 東京メトロ南北線「六本木一丁目」 | 3番出口 | 徒歩15分 |
| ⑤ 都バス | 「虎ノ門三丁目」下車 | 徒歩1分 |

港区の就学相談と特別支援教育等のご案内（令和8年度）

発行：令和8年6月

編集：港区教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課特別支援教育担当

刊行物発行番号 2026033-7380

